

令和 2 年 6 月 25 日現在

機関番号：62601

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16H03805

研究課題名（和文）複数地点で展開する「いじめ追跡調査」によるいじめエビデンスの再構築

研究課題名（英文）Reconstruction of Ijime evidence by executing "Ijime longitudinal survey" at another new location

研究代表者

頼本 維樹 (Yuiki, Yorimoto)

国立教育政策研究所・生徒指導・進路指導研究センター・フェロー

研究者番号：30446249

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 11,920,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、国立教育政策研究所の「いじめ追跡調査」の知見をより確かなものにするにある。この調査は、1998年から2015年まで年2回ずつ実施されており、対象は一地方都市の全小中学校に在籍する小4から中3の全員であった。本研究では、2016年から2018年まで、新たな市も加えた追跡調査を実施した。

「いじめ追跡調査」は、ランダムサンプリングによらない。理由は、全国規模でそれを実施するには莫大な費用がかかるからである。代わりに、関東地方の一地方都市を日本を代表する市として選び、市内全域の小4から中3全員を対象とした。今回の研究では中部地方の一地方都市を新たに追加し、知見の一般化を図った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が引き継いだ「いじめ追跡調査」は、国立教育政策研究所が1998年から2015年までの18年間、継続的に実施してきたものであり、いじめに関する学術的調査として高評価を得ている。

文部科学省の「問題行動等調査」が教師からの報告に基づくのに対し、この調査は児童生徒に直接に回答を求めており、単に複数年にわたって継続するにとどまらず、個々の児童生徒の変容を追える調査設計により、実態をより正確に反映したものとして認められてきた。

本研究は、それを2016年から2018年まで3年間延長し、加えて調査地点を2地点に増やしたことで、学術的な信頼性を大きく高めるとともに、教育現場にも寄与するものと言える。

研究成果の概要（英文）：It is the aim of this research to make the findings of "NIER Ijime longitudinal survey" more firm. The survey was executed by NIER from 1998 to 2015 twice a year. The sample was all students from grade 4 to grade 9 in one local city. This research tried to execute the same longitudinal survey from 2016 to 2018 at the same local city and new local city. "Ijime longitudinal survey" was not a random sampling survey, because it is too expensive to make longitudinal survey on Ijime across Japan. Instead of random sampling, NIER chose one local city in Kanto area near Tokyo as a typical Japanese local city and made survey against all students from grade 4 to grade 9 in the city. This research chose one another city in Chubu area and made same longitudinal survey in two cities for generalizing the findings of the longitudinal survey.

研究分野：教育行政

キーワード：いじめ 追跡調査 エビデンス 生徒指導 比較研究

1. 研究開始当初の背景

(1)大規模な追跡調査によるいじめ研究の意義

国立教育政策研究所(含む国立教育研究所)が18年間にわたり実施してきた「いじめ追跡調査」は、科学研究費によって1998年に開始され、その後、国立教育政策研究所の生徒指導・進路指導研究センターにおける調査として予算化され、2015年度まで定点観測的に続けられた。この調査は、1980年代から散見される安易ないじめ調査に対するアンチテーゼとして、構想され、実施されてきたものである。

当時、実証的と称するいじめ研究のほとんどは、少ない場合にはわずか1学級数十名の児童生徒、多い場合でも1~2校数百人程度の児童生徒という少ないサンプル数の質問紙調査の結果、それも1回限りの調査結果に基づき、いじめの発生原因の特定から対策の有効性に至るまで言及しようとする、無謀とも言えるものでもあった。こうした傾向は国際的なbullying研究においても同様であった。(滝充「Evidenceに基づくいじめ対策」『国立教育政策研究所紀要』第136集、2007年)

そうした従来の実証研究の最大の問題点は、いじめという行為を常習的な行動と暗黙の内に仮定し、その仮定に対して無自覚であった点である。すなわち、ある一時点の回答結果から、児童生徒を「被害者」「加害者」「被害・加害者」等と分類し、それがあたかも固定的なもの(滅多に変わらないもの)であるかのように決めつけ、個々人の諸特性、例えば社会経済的な属性等との相関関係からいじめの発生原因を推測できるかのごとくに考えていたのである。

もう一つの問題点は、1回限りの結果から全てを推測で論じる風潮である。例えば、欧米の著名な研究者でさえ、「被害者」には年少の生徒が多く、「加害者」には年長の生徒が多かったという集計結果から、年長の生徒が年少の生徒をいじめていると結論づけた。しかし、それは単なる一つの推測の可能性に過ぎない。例えば、年少者の場合は一人の加害生徒が複数に攻撃を仕掛け、年長者の場合は複数の加害生徒が一人の被害者に攻撃を仕掛けるという推測も成立する。いずれが正しいのかは、次回の質問紙調査にそれを確認する質問項目を含めることで検証すべきである。にもかかわらず、1回限りのデータを絶対視して論じる風潮が強かった。

しかし、1990年代前半には、追跡調査の結果に基づき、被害者や加害者は毎年大きく入れ替わり、必ずしも常習的あるいは慢性的ないじめの被害者や加害者がいるわけではないことが明らかになった(滝充「“いじめ”行為の発生要因に関する実証的研究」『教育社会学研究』第50集、1992年、366-388ページ)。つまり、1回限りの調査で得られるのは、その時点における被害者・加害者に過ぎない。にもかかわらず、1990年代後半に至っても、被害者や加害者の立場(役割)を固定的に考え、家庭の社会経済的水準などで説明する研究が絶えることはなかった。

そこで、当時はまだ一般的ではなかった追跡調査という手法を用い、さらに年に2回ずつという実施回数で、市内全域の小学校4年生以上の児童生徒全員を対象とする大規模調査を構想し、日本の子供を代表するサンプルとなりうる市を選定して実施に至ったのが、「いじめ追跡調査」であった。ちなみに、対象となった市は関東地方の大都市圏にありながら農業地区から商業地区までを含む地方都市であり、学校数は6中学校13小学校の計19校、児童生徒数は各学年で800名前後、総数は毎回5,000名近くである。

(2)大規模な追跡調査が明らかにしてきた知見の数々

このような意図から構想された調査により、従来のような1回限りの調査では明らかにできなかった様々な知見が得られることになる。

まず、1)児童生徒対象の質問紙調査から得られるいじめの経験率は、人が入れ替わるにもかかわらず、極めて安定していること。

しかしながら、「暴力を伴わないいじめ」を代表する「仲間はずれ・無視・陰口」については、2)半年の間に、被害者も加害者もかなりの割合が入れ替わること、3)そうした入れ替わりの結果として、幅広い子供が被害にも加害にも関わること、4)一時的なポジショニング(その時点での被害者や加害者の位置)を説明する一時的な要因として、ストレスやストレッサーが大きく関わっていること。

また、この追跡調査を発展させた、英語、韓国語、中国語、スウェーデン語等の質問紙を用いた国際比較調査からは、5)日本では「仲間はずれ・無視・陰口」が他国と比べて突出していること、6)国際的に見ても被害者や加害者の立場(役割)は流動的であり、1回限りの質問紙調査には限界があること。

そして、「仲間はずれ・無視・陰口」のような「暴力を伴わないいじめ」とは大きく異なり、7)「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」という「暴力を伴ういじめ」は常習的な加害者の存在が確認されること、等である。

(3)国立教育政策研究所の追跡調査に対する批判

前述の通り、国立教育政策研究所の「いじめ追跡調査」では、代表性を担保できるように市を選定したうえで、市内全域の小中学校すべての児童生徒(小学校4年生以上)を調査対象としてきた。しかも、18年間にわたり、安定した数値が繰り返し確認されてきた。このことは、得られた数値が極めて信頼度の高いものであることを示していよう。

しかし、これが日本全体の傾向を代表する保証はないとの批判は、調査開始当時から存在していた。もちろん、代表的(平均的)な地点を選んでの調査という手法は、マーケティング等では頻りに採られるものであり、そうした批判に対しては「批判のための批判」として退けることもできる。また、「無い物ねだり」として退けることもできる。例えば、代表性を確保する一般的な手段である日本全国からのサンプリングは、追跡調査の形をとる限り、非現実的である。なぜなら、いじめに関する6年間の追跡調査の最小単位は、児童生徒はおろか、学級や学校ですらなく、中学校区となる。東京都と島根県や鳥取県の人口比を加味するなら、調査対象となる中学校区の数は全国で最低でも数百(衆議院議員の数くらい)が必要となり、年間1億円以上経費が必要となるからである。

2. 研究の目的

とは言え、現状のまま「いじめ追跡調査」の結果が日本全体の傾向を代表できると主張することに疑問がないわけではない。そこで考えられる現実的な解決策の一つが、同様の調査を関東地方以外の条件の似た地方都市でも実施し、同様の結果(傾向)が得られることを示すことである。追跡調査の期間は3年間とし、調査回数や調査対象は従来と同様とすることで、特定地域のみの傾向か否かの確認ができる。学校段階ごとの変容や、学年ごとの3年間の推移(小4 小6、小6 中2、等)を二地点間で比較することにより、前述した数々の知見が特定地域だけのものではないことを確認し、従来からのエヴィデンスの再確認と補強を行う。

3. 研究の方法

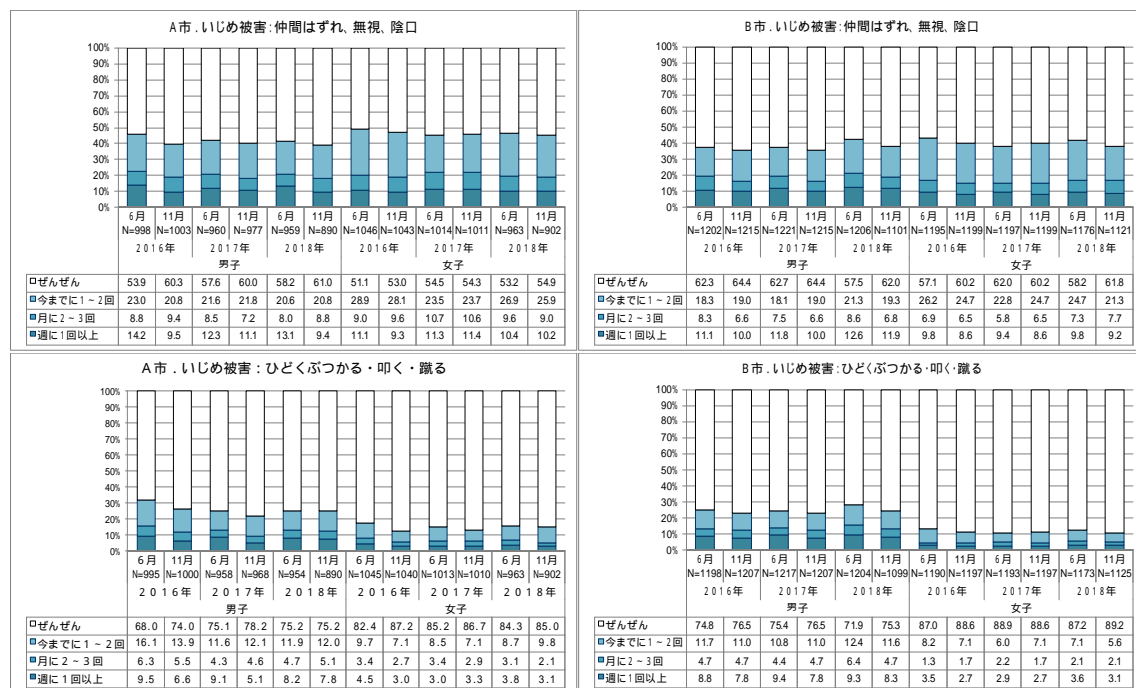
今回、新たに追加する地点は、中部地方の大都市圏にありながら、やはり農業地区から商業地区までを含む地方都市である。学校数は6中学校10小学校の計16校、児童生徒数は各学年で800名前後、総数は毎回5,000名弱と、従来の都市とほぼ同規模と言える。調査の実施に当たっては、従来の都市と全く同様に、すなわち年に2回ずつ、市内の小学4年生から中学3年生の全員を対象に、同じ質問紙調査を実施する。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

ここでは、学校段階別男女別の年度推移の結果を中心に示すことにする。

小学校の被害経験率

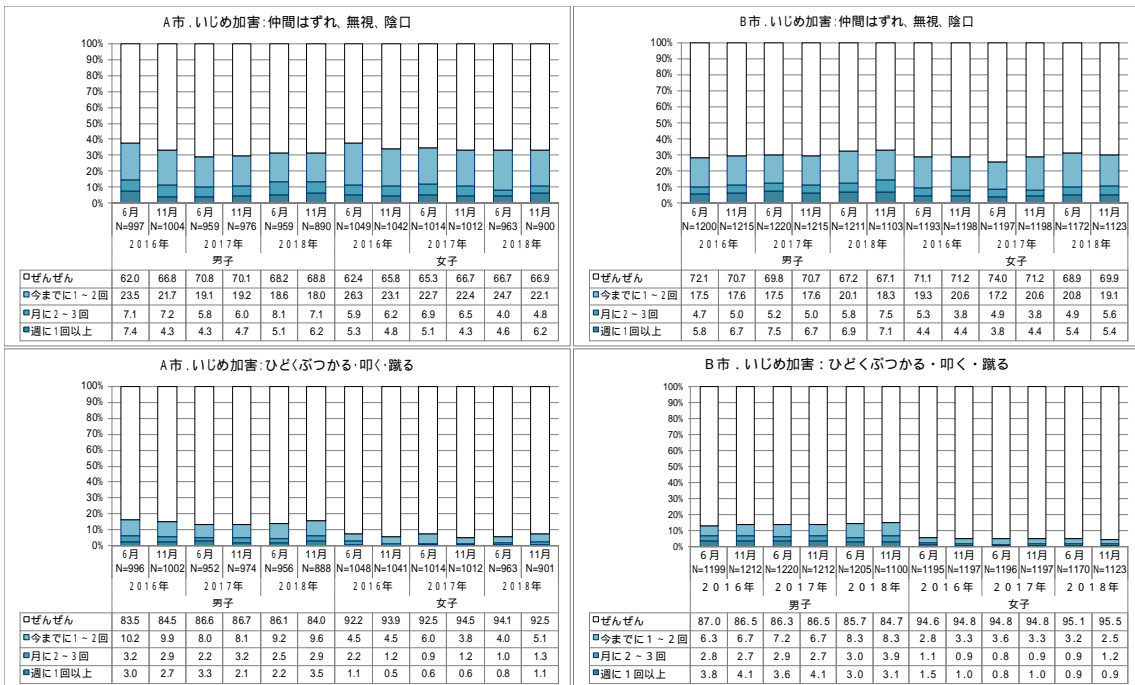


A市とB市の小学校の被害経験率を比較すると、年度によっては差が大きく開く時もあるものの、推移としては概ね似た傾向を示している。細かく見ていくと、「暴力を伴わないいじめ」については、男子ではB市がA市よりも最大で8%少なく、逆に1%多い年度もある。女子ではB市がA市よりも全般に少なく、その差は5~8%程度である。一方、「暴力を伴ういじめ」については、男子ではB市がA市を下回ったり上回ったり、ほぼ似たような数値を示し、女子ではB市がA市よりも全般に少なく、その差は1~5%弱である。

もとより、2つの地域が全く同じ数値になることは考えられないが、文部科学省の「問題行動等調査」に見られるような、いじめの社会問題化に伴う急増、その数年後からの減少等の顕著な増減は2地点共に見られず、変動はあるものの一定の幅にとどまり、概ね安定した数値が示されている点は同じである。

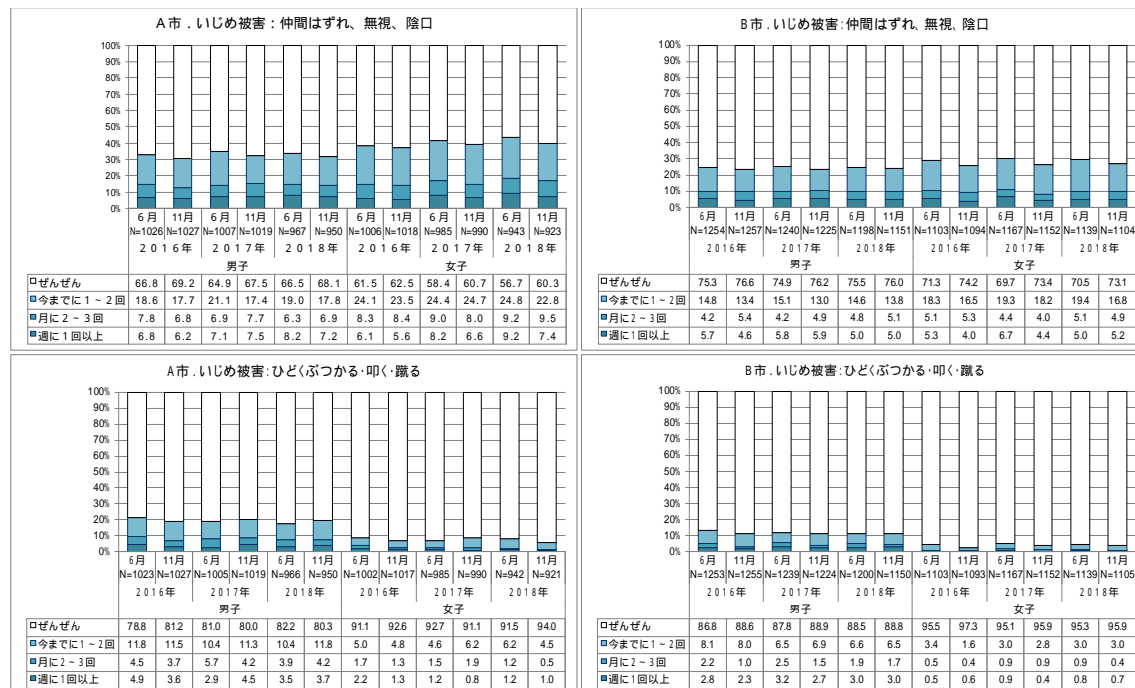
また、「暴力を伴わないいじめ」は女子に多く、「暴力を伴ういじめ」は男子に多いという傾向についても、同じように示されている。

小学校の加害経験率



次に、A市とB市の小学校の加害経験率を比較すると、年度によっては差が大きく開く時もあるものの、概ね似た傾向を示している。細かく見ていくと、「暴力を伴わないいじめ」については、男子ではB市がA市を10%下回る時もあるが、逆に上回ったりもするなど、ほぼ似た範囲の値を示している。女子ではB市がA市よりも全般に少なく、その差は2~9%程度である。一方、「暴力を伴ういじめ」については、男子ではB市がA市を下回ったり上回ったりと似た数値を示し、女子ではB市がA市と同じ年度もあるが、あとは1~3%ほど低い数値を示している。

中学校の被害経験率

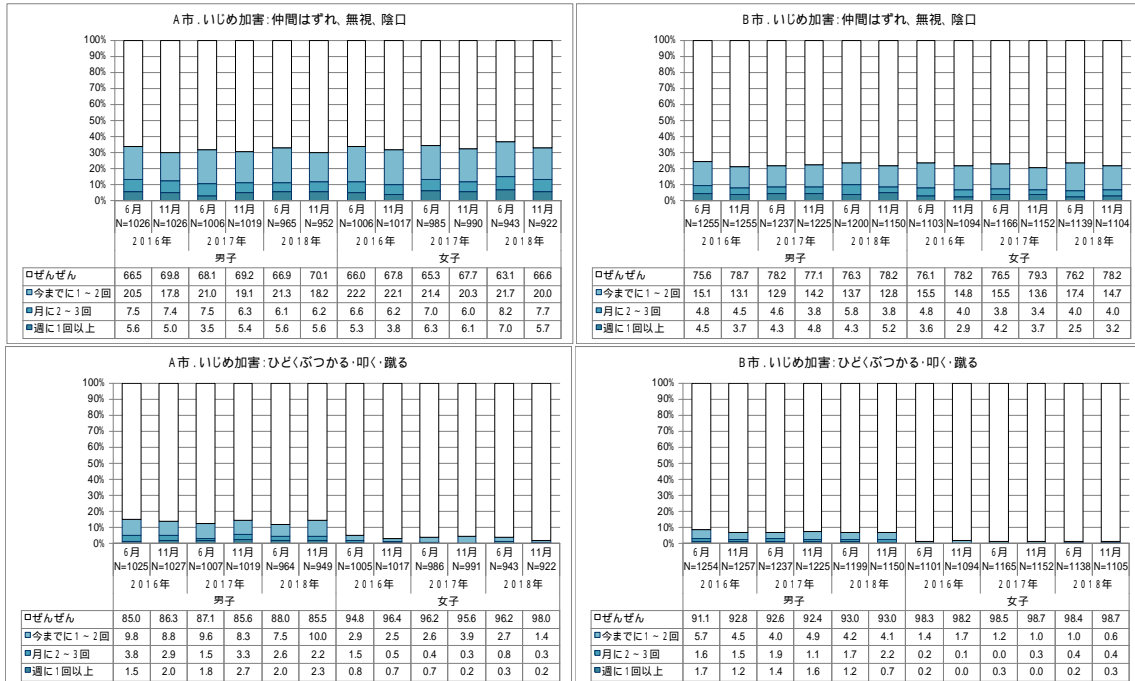


A市とB市の中学校の被害経験率を比較すると、年度によって差はあるものの、概ね似た推移を示している。細かく見ていくと、「暴力を伴わないいじめ」については、男子では7~10%程度、女子では10~14%程度、B市がA市よりも少ない。一方、「暴力を伴ういじめ」については、

男子では6～9%程度、女子では2～5%程度、B市がA市よりも低い数値を示している。小学校の場合とは異なり、B市がA市を上回ることはない。

また、「暴力を伴わないいじめ」は女子に多く、「暴力を伴ういじめ」は男子に多いという傾向についても、全く同じと言える。

中学校の加害経験率



次に、A市とB市の中学校の加害経験率を比較すると、年度によっては差があるものの、概ね似た推移を示している。細かく見ていくと、「暴力を伴わないいじめ」については、男子ではB市がA市を8～10%程度、女子では10～13%程度少ない。一方、「暴力を伴ういじめ」については、男子では5～8%程度、女子では1～3%程度、B市がA市よりも低い数値を示している。やはり、小学校とは異なり、B市がA市を上回ることはない。

全体の傾向

ここで紹介したのは単純集計の結果であるが、特定学年の3年間の追跡結果を見た場合でも、個々の数値に違いはあるものの、また全般にB市はA市を下回る数値を示すものの、そこに現れる傾向(男子と女子のどちらに多いのか、経験する児童生徒は入れ替わるのか、学年進行に伴う推移はどうか、等)について見てみると、同様の傾向が確認できる。つまり、前述してきた「いじめ追跡調査」の知見は、A市において1998年から2015年まで繰り返されてきただけでなく、B市においても確認することができる。

(2)得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

今回の研究は、従来とは異なる新たな知見を得ることが期待されているわけではない。むしろ、従来の結果と変わらないことが確認されることにより、従来の知見を補強することがねらいである。その意味では、期待通りの結果が得られていると言える。

いずれにせよ、国際的に見ても、いじめについての追跡調査は依然として少なく、このように長年にわたって継続されているものは皆無である。そこから得られた知見が、特定地域のみで示される傾向ではないことを裏付けるデータを得て、そうした結果を示すことができたことは、学術的な基礎研究として大いに意義のあることと言ってよい。

(3)今後の展望

現在、本研究の研究分担者が研究代表者となった科学研究費による研究が進行中である。今回収集されたデータと合わせて分析を行うことにより、「いじめ防止対策推進法」施行に伴う影響の有無等を検証したり、新たな知見を生み出したりしていくことが望まれよう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	滝 充 (TAKI MITSURU) (50163340)	国立教育政策研究所・生徒指導・進路指導研究センター・客員研究員 (62601)	
研究分担者	藤平 敦 (FUJIHIRA ATSUSHI) (60462157)	国立教育政策研究所・生徒指導・進路指導研究センター・総括研究官 (62601)	
研究分担者	中野 澄 (NAKANO KIYOSHI) (70741940)	国立教育政策研究所・生徒指導・進路指導研究センター・総括研究官 (62601)	